【協議①】第６次犬山市総合計画後期基本計画策定（第二次案）について（案）

資料

・資料２　第６次犬山市総合計画後期基本計画（素案）

後期基本計画（素案）の主な修正点

第6次犬山市総合計画前期基本計画策定時と、後期基本計画を施行する予定の令和9年度時点との状況の変化や事業進捗状況に重点を置き、各課に改めて確認を行ったため、事前に送付した資料から一部修正しました。

■主な修正点（※詳細は資料2を参照）

資料2 変更頁※	変更箇所
施策 1-3 生涯学習	【課題】 （変更前）消費者に関する問題が多様化し、広範囲にわたっています。成人年齢の引き下げにより、今後は 18、19 歳が当事者となるトラブルの増加が見込まれます。 （変更後）消費者に関する問題として、ネット通販によるトラブルや高齢者を狙う特殊詐欺、訪問販売等の多様な消費者トラブルが増えています。 ⇒消費者相談の実績としては 18、19 歳の若年層は少なく、現状として高齢者のネット通販や高齢者を狙う特殊詐欺等の相談が特に多いため修正。
施策 1-3 生涯学習	【課題】 （変更前）平均寿命の延伸や ICT 化の進展等の社会情勢の変化に伴い、生活様式や価値観が多様化しており、市民の生涯学習に対するニーズの高度化や学ぶことへの意欲が高まっています。 （変更後）少子高齢化の進行やライフスタイルの変化、デジタル技術の普及等により、市民の価値観や学びに対するニーズは多様化しています。また、学びを通じた生きがいづくりや人とのつながり等、生涯学習に求められる役割も広がっています。 ⇒社会情勢の変化に伴い修正。
施策 1-5 健康・福祉	**【課題】** （変更前）高齢、障害、子ども、生活困窮といったこれまでの分野を超えて複合的、包括的に支援するため、各分野の関係機関が連携する体制、仕組みづくりが必要です。 （変更後）地域や家庭の困りごとを、分野を超えて複合的、包括的に支援するため、各分野の関係機関が連携する体制が必要です。 **【取組の方向性】** （変更前）エ　重層的支援体制整備

資料2 変更頁※	変更箇所
	子どもや障害者、高齢者、生活困窮者等、世代や属性を超えて相談や支援を包括的に提供できる重層的支援体制の整備を進めます。 （変更後）高齢、障害、子ども、生活困窮といったこれまでの分野を超えて複合的、包括的に支援するため、各分野の関係機関が連携する体制を引き続き確保します。 ⇒体制は構築できているため関係箇所を削除。
施策 1-5 健康・福祉	**【取組の方向性】** （変更前）オ　くらし自立サポートセンターの充実 犬山市社会福祉協議会やハローワーク等の関係機関との連携を図り、資金融資や就労相談等自立に向けた支援を実施します。 （変更後）オ　生活困窮者自立相談支援の充実 生活困窮者等に対する相談支援のほか、犬山市社会福祉協議会やハローワーク等の関係機関との連携を図り、生活に困窮する方への自立に向けた支援を引き続き実施します。 ⇒「くらし自立サポートセンター」は現在の委託先名称のため、事業名に修正。
施策 1-5 健康・福祉	**【課題】** （変更前）年齢や家庭の状況に関わらず、障害のある人が住み慣れた地域で自立して安定した生活を送ることができる場の提供や支援の充実が必要です。 （変更後）障害のある人が住み慣れた地域で自立して安定した生活を送るためには、障害福祉サービスが必要です。サービス提供事業所の従事者は高齢化が進んでいることに加えサービス量の増加により更に多くの福祉人材が必要となり、将来的な担い手が不足することが見込まれます。 ⇒支援の充実は図れているが、担い手不足という新たな課題が生じたため修正。

■内容を削除した点

資料2 変更頁※	変更箇所
施策 1-1 子育て	**【取組の方向性】** カ　施設の計画的な維持管理・更新 保育サービスの維持向上を踏まえ、保育ニーズにあった環境を整えるとともに、施設の老朽化に合わせて施設整備を進めます。 キ　施設の機能集約 保育サービスの維持向上を踏まえ、保育ニーズにあった環境を整えるとともに、施設の老朽化に合わせて施設整備を進めます。
施策 1-2 教育	**【取組の方向性】** ク　施設の計画的な維持管理・更新 老朽化が進む学校施設の修繕や機器の更新、自校式給食の継続を前提とする各校の給食室の改修等を計画的に行い、児童や生徒の安心安全な学びの場の確保を推進します。
【削除理由】 施設の維持管理や更新を目的とした「取組みの方向性」については、まとまった予算を支出する性質と、財政状況による左右が特に見込まれるため具体的な記載はせず削除。	